

DPC 制度 (DPC/PDPS) とは

日本独自の患者分類としての診断群分類を意味する”Diagnosis Procedure Combination”の頭文字です。

また DPC(診断群分類)に基づく 1 日当たり定額報酬算定方式については、「DPC/PDPS」 ”Diagnosis Procedure Combination/Per-Diem Payment System”と略称されています。